

## 第2回 JSPS-LEADSNET 事業研究交流会 グループ討議概要

### テーマ① 国際共同研究の進め方

#### ○渡航前の問題、調整を要した事項

- ・研究者だけでなく機関の事務担当者も、『国際共同研究強化』<sup>1</sup>の目的や使用ルールを的確に把握出来ていないケースが見られた

#### ○共同研究の目的と最終的なゴール

- ・『国際共同研究強化』の最終的なゴールの一つが国際共著論文を増やすことにあるとした場合、海外の共著者の存在が論文発表におけるインパクトやプレゼンスを上げる要素となる。また、共同研究者との作業を通じてメジャーな機関誌や論文誌に論文を通す力を身に付けることが出来るのではないか
- ・論文において、筆頭著者や責任著者がそれぞれ誰になるのかが必ず問題となる。共著者間で win-win な関係、対等な関係を築くにはかなりの交渉能力を要する。イノベーションを起こすようなアイデアや発想、スキルをもって交渉に臨む必要がある

#### ○共同研究者との関係構築方法

- ・共同研究者との人間関係や信頼関係の構築は渡航前の必須事項。現地ではディスカッションが非常に重要。英国ではティータイムやパブでの何気ない会話が重要
- ・現地のポストドクや学生から研究への協力を得るには、研究テーマの魅力を伝えることが重要。それには、当然ながら人から興味を抱かれるような研究テーマを設定することが大切で、必要に応じてテーマの転換も選択肢の一つになり得る
- ・帰国後、現地にいた時のように研究を継続出来るかが課題。共同研究者との物理的な距離があるため、それまでのような情報共有が難しい

#### ○予算執行

- ・分野により予算の使いやすさには差がある。機関のルール上、試薬のようなものでも日本で購入しなければならないケースや、見積もり合わせを経てから日本で購入し現地へ送らなければならない場合など、現地で備品を調達するのは難しい。予算の執行ルールに目を通した上で、そのルールに抵触しないようなテーマ設定ややり方を選んだという意見もあった
- ・一方、渡航先機関にまとまった研究費を渡して現地で執行する場合には MOU 等が必要だが、所属機関によっては英語での契約書作成が出来ずに外部委託したケースがあった

#### ○成果の持ち分

- ・特許に関する研究分野では、特に米国は成果の持ち出しが厳しく、査証申請時に誓約を求められたケースもあった

#### ○共同研究者との人間関係

- ・共同研究を行う上で、ドイツやシンガポールのようなトップダウン方式が浸透している国では、特に責任者あるいは PI との意思疎通が事前にうまく成立していれば物事がスムーズに進んだ

---

<sup>1</sup> (A) 科研費に採択された研究者が半年から1年程度海外の大学や研究機関で行う国際共同研究。基課題の研究計画を格段に発展させるとともに、国際的に活躍できる、独立した研究者の養成にも資することを目指す(1,200万円以下)  
(B) 複数の日本側研究者と海外の研究機関に所属する研究者との国際共同研究。学術研究の発展とともに、国際共同研究の基盤の構築や更なる強化、国際的に活躍できる研究者の養成も目指す(3~6年間 2,000万円以下)  
参照：[https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/35\\_kokusai/index.html](https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/35_kokusai/index.html)

### ○継続的なネットワークについて

- ・補助事業期間は3年程度が一般的だが、それで研究テーマが終わることはほとんどない。テーマを継続していくために、例えば振興会の二国間交流事業<sup>2</sup>等で展開させていくのがよい

### ○その他

- ・心理実験等を行う研究では共同研究者の研究倫理委員会の承認を得る必要があり、現地に行ってみないことには実験可能かどうか分からない場合があった
- ・海外では住居探しが難しい面がある

## テーマ② 共同研究者や所属機関との対応方法

### ○参加者の渡航先研究機関

- ・討論したグループ内の内訳は、①「これまで何らかのつながりのあった機関に渡航」が6名、②「かつてつながりはあったが今回を機に共同研究を進めようという機関に渡航」が2名、③「全く新しく共同研究を始めた」が2名、④「①と②双方」が2名
- ・全体として、相手方との事前交渉はスムーズに行えたという声が多かった

### ○研究のセットアップに際して

- ・渡航先研究室を統括するキーパーソン（PI、ラボマネージャー、テクニシャン等）を見極めることが重要。そうすることで、事務手続きや研究のセットアップ等がスムーズに運ぶようになった

### ○予算執行

- ・後払いが可能な場合や購入した物品の領収書と証拠写真の提出が求められる場合など、執行ルールは機関により様々。渡航先機関に資金を渡して現地で執行しようとする場合、米国のNIHでは寄付金として受け入れられるため、残額が生じても返還されないと聞き、渡すことを断念した

### ○代替要員の確保

- ・半年の短期間に限定して代替要員を確保する場合、講義は非常勤講師で対応出来たが、実験業務のためにテクニシャン等を雇うのは難しかった
- ・所属する大学にとっては長期間の不在となるため、渡航に関して周囲の理解を得ることが難しく心苦しい思いをしたという意見が出た。明確な答えは見出せないが、研究者としてはしっかりと研究成果を挙げるしかないのではないかとこの意見が支持を集めた

### ○査証・保険

- ・査証申請方法や取得までに要する期間、ワクチン接種義務（シンガポールなど）の有無について意見交換
- ・保険に係る費用は機関によっては科研費での支出が不可であるなど、執行ルールに違いあり。米国では保険加入が必須とされ、未加入の場合、渡航先機関のIDが発行されない場合があった

### ○現地での生活の確立方法

- ・現地のコミュニティや振興会の海外研究連絡センター<sup>3</sup>を活用するなどして、家賃や治安、物価等

---

<sup>2</sup> 諸外国のアカデミーや学術研究会議との間で協定や覚書を締結し、小規模グループ又は個人の研究者を対象とする共同研究、セミナー及び研究者交流（派遣・受入）により、我が国と当該国との間で多様な学術の国際交流を行う事業  
参照：<https://www.jsps.go.jp/j-bilat/bilat.html>

<sup>3</sup> 9か国・10か所（ワシントンDC、サンフランシスコ、ボン、ロンドン、ストックホルム、ストラスブール、バンコク、北京、カイロ、ナイロビ）に設置。サンパウロにはアドバイザーを設置。参照：[https://www.jsps.go.jp/j-kaigai.center/center\\_list.html](https://www.jsps.go.jp/j-kaigai.center/center_list.html)

の日常生活に関する情報を収集することが重要

### テーマ③ ネットワーク形成

#### ○予算執行

- ・渡航先での資金の使い勝手が悪いことで研究展開が制限されてしまうと、共同研究者から見た自身のプレゼンスに影響する。費用の立替えが困難な高額機器の購入は諦めざるを得ず、研究の本気度が疑われてしまうような場面もあった
- ・国際共同研究を継続していくための資金のバリエーションや募集のタイミングが現状で限られているため、その点が改善されると継続的な国際共同研究が進んでいくのではないかと

#### ○機関の対応

- ・機関事務担当者から研究者に経費執行に関する問合せがくるような場合があるなど、機関によって習熟度は様々
- ・事業ごとに、採択後に情報共有を目的とするオリエンテーションを開催してもらいたい

#### ○ネットワークの継続性

- ・ネットワークを継続していく上で一番の課題は資金だが、競争的資金を間断なく獲得するのは難しい。そのため、MOU等の国際共同研究契約のようなものを作り、それを基盤にネットワークを維持していく方法が有効ではないか。そうすることで、研究者レベルでの学術交流も促進しやすく、また定期的にシンポジウムやワークショップを開催する場合に理解が得られやすくなるのではないかと
- ・一方で、MOUを書面で締結しても、関わる人間が入れ替わるとネットワークを維持していくことが難しいという課題も出てくる

#### ○研究者の役割と義務

- ・参加者の中には、所属機関からのサポートに温度差がある、あるいは通常業務との兼ね合いで上司からの風当たりが強いといった状況もみられるが、次の世代が国際共同研究に取り組む際に、経験者として彼らの背中を押して応援するのが我々の役目ではないかと

#### ○LEADSNET 事業研究交流会

- ・研究成果が現れるのは肌感覚で5年くらいではないかと思われる。本交流会もグラントの1年目に実施でもよいが、渡航による研究成果を踏まえて、5年後程度の時期に開催するとより有意義になるのではないかと<sup>4</sup>

---

<sup>4</sup> 第3回研究交流会より、過去参加者の参加も可能とした